

令和5年

第7回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和5年7月20日)

飯舘村農業委員会

令和5年第7回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和5年7月20日(木)					
招集場所	飯舘村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和5年7月20日 午後1時30分		閉会 令和5年7月20日 午後2時40分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 (○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席)	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	4番 中川喜昭			5番 山田 豊		
職務出席者	事務局長 三瓶 真			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和5年第7回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関沢	
4	高橋喜一	小宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡之雄	大倉	
7	菅野和彦	佐須	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨平	
12	林吉安	白石	
13	細杉朝雄	前田	欠席

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 20 号

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更(案)
に係る意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和5年第7回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 何かとお忙しいなかご苦勞様です。梅雨が明けずまだ暑い日が続きますが、皆さん無理をせず体調に十分お気を付けください。我々農業委員会の残された期間は残り1年となり、今後は視察研修を含めて取組を進めて行かねばならないと思ひますし色々な議題があるため、それに沿って進めていただきながらお願い申し上げたいと思ひます。本日は何かとお忙しいところご苦勞様でした。これから始めたいと思ひます。

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、4番 中川喜昭 委員、
5番 山田 豊 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思ひます。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第20号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更(案)に関する意見について

議長) 議案第20号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更(案)に関する意見について を議題といたします。これは農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規則に基づき村長より意見を求められたものでございます。それでは、議案第20号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第20号を(議案のとおり)説明します。現在各自治体で定めている、農業における基本構想につきまして、変更時にはあらかじめ関係機関に意見を求める必要があると、農業経営基盤強化促進法により定められているため、今回村より意見照会がありました。変更趣旨としては、今年4月の農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、村の基本構想も見直しを行うものです。主な変更内容は、今年度より運用が開始された「福島県農業経営・就農支援センター」に関する事、それに伴う担い手確保と育成に係る文言整理や事項追加であり、今回の構想に反映されています。また「人・農地プラン」の名称が「地域計画」に変更となり、作成が必須となりましたので、その文言整理等です。赤文字部分が変更箇所となりますので、中心にご確認ください。事務局からの説明は以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:35~14:37)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第20号については、「被災地特有の事情に配慮した記載を追加することについて検討すること」と意見することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第20号はただ今の意見を回答することといたします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。これで令和5年第7回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和5年7月20日

飯舘村農業委員会 会長 菅野 啓一

同 議事録署名委員 4番 中川 嘉昭

同 議事録署名委員 5番 山田 豊